

事業所番号	2970101842		
法人名	有限会社ハヤシ		
事業所名	グループホーム エルハヤシ学園前センター		
所在地	奈良市学園朝日町12-10		
自己評価作成日	令和 3年6月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970101842-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2970101842-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和3年7月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは地域密着型共同生活型のグループホームで奈良市学園前の閑静な住宅街のなかにあります。グループホームの理念は・音楽を持って心を豊かにする・人を助けてわが身が助かる(助け合いの精神)・ひとりひとりの尊厳を大切にすることであり、「快適な生活の場」「自立支援サービス」を基本方針としています。また「和」をもって入居者と職員の指標としています。現在はコロナウイルスのため買い物ツアーなど自粛をしているがお茶や習字、絵、図工などクラブ活動などを行っています。今年初めよりグループホームの一階の全室をリホームし畳の表替えを行い入居者の皆様に喜んでいただいております。またハヤシグループ全体の利用者が年に一度、舞台で音楽を楽しむため当グループホームの入居者も練習をしております。入居者のみなさまが安心して快適に楽しく過ごせるようにしています。

事業所は、近鉄学園前駅より徒歩圏の住宅街に位置し、建物は鉄骨造り3階建ての元社員寮をグループホームに改装している。令和3年4月より1ユニット9人定員で運営している。コロナ禍で外部行事への参加は出来ないものの、買い物ツアーは継続されている。「音楽でもって心豊かになる」という法人の理念にそって、今夏も法人全体の音楽祭が予定され、利用者は参加すべく練習に取り組んでいる。管理者は、現場職員とコミュニケーションを取り、業務を進めている姿勢は評価できるが、ハード面の環境整備と更なるケアの向上を目指す取り組みを期待する。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	音楽でもって心豊かになる。人を助け我が身が助かる(助け合いの精神)。1人ひとりの尊厳を大切にす、というのが理念として現在の状況の中でも地域と共有し入居者が実現できるような援助をするよう努めている。	法人の理念をパンフレットに記載すると共に、玄関に掲示している。「音楽でもって心豊かになる」という理念があり、毎年法人全体で音楽祭も開催され、当ホームの利用者も打楽器などを使い参加している。	法人の理念の他に、地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の方針や目標を定め実践につなげればよいと思われる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に入会しており現在はコロナ禍の状況の中で、現在は自治会の催物等には参加はできないものの、地域と協力しての清掃など一員として交流している。	自治会に加入し、コロナ禍でも月1回の会合に管理者が参加している。地域でのイベントは中断しているが、避難訓練や大掃除には参加している。会合のメンバーには小学校校長、PTA会長、こども園園長もあり情報交換している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナ禍のため地域の催し物や行事等はなく接触はないものの自治会など理解や支援を受けており、それまでの地域の皆さんと交流などから、自治会の集会を通じて地域に貢献できるようにしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではグループホームの行事や活動を、自治会長、民生員、包括支援センターの方々とコロナ禍のため電話等の話し合いで地域に貢献できるよう取り組んでいる。	従来の運営推進会議は、地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員などが参加して年に3~4回開催していた。コロナ禍でこの1年半は個別に電話で意見交換を行い、運営推進会議に替えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者に積極的に相談し意見や助言をもらい協力関係を築くよう取り組んでいる。また市からの問い合わせにも常に対応している。	市担当者とは困難事例の相談や生活保護の利用者の受け入れ等で連携をしている。地域包括支援センターとは、運営推進会議の参加や入居相談を頂くこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会や講習会に職員全員が参加している。また内容を理解し身体拘束委員会会議を行い身体拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束の事例はない。玄関は防犯のため施錠しているが、内からは利用者は外へ出ていける状態になっている。毎月、法人全体での勉強会があり、年1~2回は身体拘束もテーマで行われている。研修会へ参加できない職員へは、事業所内での伝達講習を進めていただきたい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会や講習会に職員全員が参加している。またそれを理解したうえで管理者は職員とともに気を配り虐待がないよう注意を払って防止に努めている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会や講習会に職員全員が参加している。そして自立支援や成年後見人制度を理解し入居者が活用される場合、支援をする体制になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者が契約の時、家族や入居される本人と面談時に、重要事項書等の書類に従って質問や疑問に答え十分な説明を行っている。また解約や改訂時も家族や入居者に理解、納得できるよう十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から入居者の家族の方の面会時や電話などで気軽に話し合いができるよう心がけている。実際に意見、相談や苦情があればすぐに責任者に報告して対応してそれらを運営に繁栄させている。	家族に利用者との関りを促すため、原則毎月の利用料の支払いをホームへの持参をいただいている。コロナ禍でも月1回はホームに来て頂き、意見等を聴取している。訪問困難な家族には電話で連絡をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見提案を聞く機会を設けている。、個々の入居者の意見を直接職員から聞いたり引き継ぎノートや会議などで意見や提案を積極的に出してもらい職場作りに努め意見や提案を検討した後、運営に反映させている。	管理者は職員との個別面談は行っていないが、日常的に業務の中で意見交換を行い、随時話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の勤務状況を把握することに努め職員個々の考えや希望などで調査して職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者や職員1人ひとりのケアについて観察し把握し話し合いなどして職員1人ひとりに応じた指導や研修会を行っている。また月に一度講習会等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームや介護施設等の同業者との意見の交換を行っている。また他の施設などの介護方法や活動を通じてサービスの質の向上を少しでもできるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人や御家族から入所時の面談のときや入所された時など、事前面談記録や要望を聞いたりまた御本人の様子を見ながら関係作りに努めている。記録を残し職員連絡ノートなど利用して職員全員が共有できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族のかたや御本人との面談及び面会を通して現状及び病歴、不安なことや要望などを聞き取り関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所された時の面談や御本人と御家族等が必要としている支援内容を見極めて介護支援専門員や病院の相談員などと共にその時に特に必要な支援を優先して柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のみなさまそれぞれが、いままでの人生を暮らしてきた中で職員は入居者同士のの喜びや悩み思い願いを共感したりして、暮らしを共にする者同士の関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在の日日の状況化の中で御家族と電話での話し合いなどで入居時や入居後も本人の状況や日常の変化や体調など報告をできるだけ行い家族との絆を築きともに本人を支えていく関係を築いている。。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在のコロナ禍の中で家族、友人、知人など常に面会ができない。馴染みの方の訪問などがなかなか受け入れることが出来ないが電話や入金時などで家族の協力を得ながら会話などできるよう努めている。	管理者が、利用者と2ヶ月に1回外出(100円均一、スーパー、散髪屋など)し、その場所が馴染みになってきている。家族との面会は、コロナ禍でも続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員全員が入居者同士の関係を把握し入居者それぞれの介護度や個性などで1人ひとりが孤立させないように入居者同士が関わり合い支え合うように職員が見守り配慮に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合でも相談や問い合わせなど、情報収集を行いこれまでの関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や御家族から入所時の面談のときや入所された時などに入居者の思いや希望を御家族や本人から尋ねたり今までの人生や現状の生活の中で雰囲気や思いなどで察するようにしている。把握が困難な場合でも日頃の様子や家族と相談したりして本人本意の支援ができるよう検討している。	利用開始時に、利用者や家族から暮らし方の希望を聴いている。日々の生活の中では利用者からあまり要望等はないが、職員との会話の中で思いの把握に努めている。アセスメントシートの内容が身体面が中心になっている。	アセスメントシートに利用者の生活歴や趣味特技、嗜好、生きがいなどが記録できる様子を工夫作成し、ニーズの把握に努めるとともに、介護計画に反映する取り組みを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時や入居時に御家族の方から入居者一人ひとりのいままでの暮らしの経過や経験を聞き各入居者に対しその人らしい生活が送れるよう支援に努めている。今までのサービス利用などの記録も管理して全職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の1人ひとりのグループホームでの暮らしの中で僅かな変化にも注意を払い一日の様子や気づいた点をヒヤリハットや引き継ぎノートに記録している。担当職員同士で話し合いやケース会議等を行いその時の状態に応じた支援を行えるよに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく暮らすため、本人や御家族の意見や要望を把握し反映してケアしている。気づいた点など話し合いをして入居者本人の意思及びアイデアを尊重し現状に即した介護計画を作成している。	日常の利用者の様子や介護日誌、職員の意見を参考にケアマネジャーが介護計画を作成し、原則6ヶ月ごとに更新している。計画作成後は、職員全員で共有しケアに活かせるよう努力している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子やケアで気づいた点を各利用者ごとに経過記録や連絡ノートに記録し、ケース会議等をして職員間で情報共有しており、それをもとに実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ハヤシグループの中の特別養護老人ホームなどと連携して季節ごとに行事を行って折、入居者に対して柔軟な支援や対応が可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会に入会しており現在の状況の中でも自治会や地域との社会交流をはかるため、行事などには参加できないものの、連絡は取り合い地域などの変化等は把握し交流し支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び御家族等の希望を大切にして、契約時に説明をし納得をえて適切な医療を受けられるように支援している。緊急時には施設の提携病院等に対応できるよう説明しており、家族の希望に添って支援している。	訪問診療は実施しておらず、全て外来受診している。利用者は入居以前からのかかりつけ医か協力病院を受診している。かかりつけ医には家族が、協力病院へは職員が付き添う。看護師が週2日勤務で、利用者全体の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に職員は入居者と接しており日々の関わりの中で僅かな変化をなど気づいたときは職場内で看護師と連携し、相談をして適切な助言を得て受診や看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院と提携を保ち、疾病時の入院先の病院関係者との情報交換や相談に努め、早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、入所時や病院に通院のときから家族と方針について確認している。事業所でできることも十分に説明しながら、状態の変化に合わせてその都度家族と話し合いをしている。協力病院や協力施設などの地域の関係者とも連携をとり、共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りは行っておらず、終末期は医療機関への入院などの支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内の研修制度で職員全員が応急手当や初期対応の講習会や訓練を受けており、入居者の急変や事故発生時に備え実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間、夜間をを問わず火災や地震水害等の災害を想定した避難訓練を定期的実施している。また災害時には自治会など地域との協力体制について日頃から理解し、常に実行できる体制を築き年2回訓練を実施している。	避難訓練は年2回、内1回夜間想定で実施している。緊急連絡網も整備。災害時用に飲料水や米、カセットコンロや懐中電灯などを準備している。緊急時には天理市内の法人本部からの応援も期待できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内での講習会プライバシーの保護について職員全員が研修を受け一人ひとりの人格を尊重し、常日頃から言葉かけや対応については指導を行っている。	利用者居室への入室時には必ず声掛けし、本人の了解を得ている。排泄介助には利用者の羞恥心に配慮し、その人に合わせた声掛けに努めている。日常使わない契約書等の重要書類は、別階で管理保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を話すことができるように日頃の会話のときなどから話をよく聞き理解するよう支援している。また会話など言葉で表すことがむずかしい方については表情や動作で理解できるよう、思いを推し量るような支援を行っている。また記録に残している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースにあわせて起床、食事、入浴、就寝など行っている。一人ひとりのペースに合わせ施設の中でゆっくりしたい人など、本人の希望にそって支援している。現在は買い物ツアーなど外出などできないが現在の状況が改善し第、希望にそって支援したい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から身だしなみやおしゃれには気をつけている。普段から服装や身だしなみには気をつけている。外出のときなど利用者の希望に合わせた服装や髪型をしてもらうように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力や興味に応じて、食事の準備や配膳など職員がスムーズに行えるようにしている。特に食事の時間には個人差があるため、一人ひとりにあった時間でゆっくり楽しみながら食事をしてもらっている。	昼・夕食は外部給食業者からの総菜に、職員が炊くご飯と汁物、時に1品を加え提供している。朝食の主食はパン、お粥、ご飯を交互に出している。イベント時にはケーキや果物を提供し、時には夜食ラーメンも対応したこともある。外食は家族の付き添いで可。法人の他施設で入浴と食事を楽しむこともある。	検食簿を作成し、職員が毎食でなくとも、朝・昼・夕食を検食を行って頂きたい。全職員が交代で検食することで、より利用者の立場に立った食事の支援につながると思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特に食事と水分の摂取量を各個人別に経過記録に記録し、十分な栄養摂取と水分の確保が行われているか確認するよう支援している。また摂取してもらうようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の後職員が声を掛け歯ブラシなど使いがいなど口腔ケアを実施している。また、自力でできない利用者は、職員の介助で口腔ケアを行っている。入れ歯の方は定期的に洗浄している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者によって排泄のパターンを把握して、トイレ誘導を行い、トイレでの排尿・排便を促すことで、気持ちよく排泄ができ、自立に向け昼間は紙パッドをできるだけ使用しないなどオムツの使用を減らす努力をしている。	介助が必要な方は、3時間ごとに声掛けをしてトイレ誘導を行っている。現在の利用者全員が紙パンツを使用している。	利用者の排泄の自立への取り組みと以前からトイレに家族の要望でもある洗浄式便座を設置し、車いす利用者でも便座に座って排泄しやすいバリアフリーな環境の整備が望まれる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1人ひとりの入居者の便秘に注意を払っている。排便の記録など経過記録に記録をしている。また水分の摂取量をチェックしたり体操や軽い運動への働きかけを行い主治医に相談したりして便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴のときのシャワーや入浴時間など希望や体調に合わせて、可能な限り入っていただけよう支援している。入浴を拒否したり入浴が出来ない方は清拭等をしている。	入浴は週3回(13時～16時)で、入浴拒否者には清拭で対応している。浴槽は広く、仲の良い利用者と一緒に入られることもある。菖蒲湯やゆず湯、法人他施設の温泉に行くこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室についてはエアコン等で適温と適度な照明の明るさにして静かで安らぐ環境を整えている。日中に適度に体を動かすことにより夜気持ちよく安眠・休息が得られるよう利用者一人ひとり、生活習慣を整えるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	朝、昼、夕、寝る前と1人ひとりが試用している薬の説明書をファイルしてあり職員は服薬している。それぞれの薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。点眼、貼り薬にも気を付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりがそれぞれ、その日に合った能力に応じた掃除や洗濯などの役割を担っていただいており、入居者が会話を交わしたり嗜好品等で気分転換等が実行できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人ひとりの希望にそって行き先を決め買い物ツアーなど外出の支援をしていたが現在はコロナ禍のため人との接触をできるだけ少なく外出支援を行っている。しかし自粛が終われば 希望にそった買い物ツアーをしたい。また普段いけないような場所は家族等の協力を得て出かけられるようにしたい。	コロナ禍であるが、各利用者は交代で2ヶ月に1回は買い物ツアーに出かけている。気候の良い時は、中庭に出て外気浴を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の家族よりお預かりしている、まかない金がありそれを利用している。現在は自肅により外出支援の買い物ツアーなど見合わせているが、自肅が終わり次第、買い物をしたりしてお金を所持し使える支援をしたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者本人が希望すれば電話をしたりできるよう支援をしている。またご家族からもかかってくることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間については職員それぞれが掃除や整理整頓に気を付けている。今年一階の全室のリホームと畳の表替えをおこない、各居室の掃除や整理やベッドメイキングなど居心地よく過ごよう配慮している。また玄関には出来るだけ季節の花を植えたりしている。	居間には座り心地の良いソファや水屋、筆筒やピアノがあり、昔懐かしさを感じられる。椅子は折り畳みのパイプ椅子を使用。トイレは和式トイレに簡易洋式便座を置いているため、車いすでのアクセスは良くない。	以前からトイレに家族の要望でもある洗浄式便座を設置し、車いす利用者でも便座に座って排泄しやすいバリアフリーな環境の整備が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間において1人ひとりが限定した場所で過ごすことのないよう心がけている。安らぐ環境の中でひとりになれたり、気のあった人同士が過ごせるようにしている。また座る場所をときどき変えたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については本人の趣味嗜好があり、御本人や御家族と相談しながら、使い勝手や使い慣れた家具や好みのものを配置し、本人が居心地よく過ごせるよう工夫し支援している。	押し入れが備え付けの部屋があるが、居室への備品はベッドを含め利用者が持ち込むのが原則となっている。布団で寝起きされる利用者が数名いらっしゃる。掃除は毎日職員が実施。室内へのラジオ持ち込みは認めているが、テレビについてはリビングで観て頂くよう持ち込み不可としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、食堂、トイレ等、入所まもない方や自分の部屋がわかりにくくなった方などには職員が案内をしたりドアにネームプレートや目印になるものをつけて安全かつ自立した生活が送れるよう工夫して誘導などの支援している。また見守りも行っている。		